

1. 組織名

日本商工会議所

2. 提出意見①

該当する交渉分野

原産地規則

意見

原産地規則及びその運用規則が必要以上に厳しい場合、却って貿易を阻害する要因になりかねない。従って、原産地規則は明確で、透明性があり、簡素で、中小企業にとっても運用が容易なものにして頂きたい。

特に、わが国がこれまでに締結した経済連携協定で採用されている関税分類番号変更基準と付加価値基準の選択制をTPPにおいても採用されるべく交渉して頂きたい。また、運用のし易さに加え、基幹的な製品の生産拠点を国内に残すためにも、他の締約国で生産された原材料を自国の原産材料として扱う「累積」のルールを採用して頂きたい。

2. 提出意見②

該当する交渉分野

物品市場アクセス、原産地規則

意見

関税譲許表、および品目別原産地規則で使用されるHS分類について、HS分類の5年毎の改訂に合わせ、TPP協定の関税譲許表や品目別原産地規則を改定する、もしくは読み変え表を作成することを義務付けて頂きたい。わが国が締結した経済連携協定ではHS2002、HS2007が混在しているため、管理面で負担となっている。

また、譲許表についてはHS6桁での記載を原則とすべきである。

2. 提出意見③

該当する交渉分野

原産地規則

意見

水産品の原産地規則に関し、わが国がこれまでに締結した経済連携協定における「船舶」および「工船」の要件は厳しすぎる。今後、船長や上級乗組員に関する要件を満たすことは困難になると考えられることから、「船舶」および「工船」については、締約国における登録と締約国の国旗を掲げての航行の2点のみを要件とすべきと考える。

2. 提出意見④

該当する交渉分野

原産地規則

意見

原産地基準の簡素化を希望致します。

具体的には61類、62類、64類に関して現行の一般特惠・FTA特惠ともに規則が煩雑であるため開発担当者への落とし込みに苦心しております。現行の「類の変更」・「2工程基準」等から号の変更で可能など原産地基準を簡素化して頂ければ有難く存じます。

上記に共通するかも知れませんが、現在米国が適用している原産国の自己証明制度を日本でも適用可能にして頂きたく存じます。現行、輸入申告時に工場からの原産地証明書が間に合わない事が原因でBP通関を行うケースが多くなっているためです。

2. 提出意見⑤

該当する交渉分野

原産地規則

意見

TPP参加国内で共通の(1つ)ルールを採用することを望む(以下の通り)

- ① NAFTAネットコスト方式ではなく、現在日本と各国間のEPAで採用されている控除/積上げ方式が望ましい
- ②VAあるいはCTC方式の採用を認めること(&ではなく)
- ③第三者証明制度あるいは認定輸出者自己証明制度のいずれかの選択制の採用
- ④ロールアップ方式の採用
- ⑤完全累積を認めること

2. 提出意見⑥

該当する交渉分野

原産地規則

意見

TPP協定に基づく取引発効後に関しては、原産地証明書に現地FOBの記載等を義務化する様なことは止め、純粹に貨物の原産地を証明するだけの記載内容とするべき。

2. 提出意見⑦

該当する交渉分野

原産地規則

意見

原産地規制の付加価値基準と関税番号変更基準の選択制の採用、証明制度として第三者証明と自己証明の選択制の採用など手続きの迅速化、簡素化につながるようなルール作りを推進して頂きたい。

2. 提出意見⑧

該当する交渉分野

原産地規則

意見

これまで日本国が締結してきた2国間FTA・EPAでは、原産地判定基準が判り易く書面での確認が行い易かったが、TPPの様に多国間に亘る加盟国・非加盟国産原料使用比率確認に際しては、手続きの簡素化を是非お願いしたい。例えば処方上の重量ベースでTPP国のメキシコ、チリ産品に加え日本原産の原料合計45%と、アルゼンチンなど非加盟国産原料55%を日本に輸入し、包装充填後米国へ輸出した場合、原産国は日本表示と思われませんが、原産地証明をタイムリーに入手しなければなりません。また混合原料としてこれを日本から米国へバルク輸出し、米国で包装充填した場合は、さらに複雑な書類の手続きが必要になると予想されます。

この様なオペレーションを円滑に運用する為に、異なる国の原産地証明書類のオンラインに拠る簡易統合処理化を是非とも実現して頂きたい。複数国に亘る原料地証明を原本書類で提出することになれば、実務面で負荷が掛かり、折角のTPPの即効性と有効性を危惧します。

2. 提出意見⑨

該当する交渉分野

原産地規制

意見

マレーシア／原産地証明書原本を出荷貨物と同送することが最も短時間で輸入者へ貨物が届くと考えられるが、現状は発行時間を要し、後で送付している。また、二国間協定などにより、多種多様な原産地証明があり、混乱の原因となっている。これにより、物流コストが高み、納期遅れの原因となる。様式の統一化、発給機関・税関・他法令各署のオンライン化による迅速な商取引を実現してほしい。